

新可燃ごみ処理施設整備・運営事業

審査講評

令和8年2月
足柄上衛生組合

目次

| | |
|------------------------------------|----|
| はじめに | 1 |
| 第1章 事業の概要 | 2 |
| 1 事業名称 | 2 |
| 2 対象となる公共施設等の種類 | 2 |
| 3 公共施設等の管理者 | 2 |
| 4 事業の目的 | 2 |
| 5 事業概要 | 2 |
| 6 事業期間 | 3 |
| 7 事業方式 | 3 |
| 第2章 審査方法等 | 4 |
| 1 入札の方法 | 4 |
| 2 優先交渉権者選定までの経過 | 4 |
| 3 優先交渉権者決定の手順 | 5 |
| 4 審査手順 | 6 |
| 第3章 優先交渉権者選定結果 | 8 |
| 1 資格審査 | 8 |
| 2 企画提案書の基礎審査 | 8 |
| 3 企画提案書の技術審査及び企画提案書に関するヒアリング | 8 |
| 4 提案価格書の審査 | 12 |
| 5 総合評価点の算定 | 12 |
| 6 優先交渉権者の選定 | 12 |
| 第4章 総評 | 13 |

はじめに

足柄上地区新可燃ごみ処理施設事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、足柄上衛生組合（以下「組合」という。）が令和7年7月14日に公告した「新可燃ごみ処理施設整備・運営事業」の公募型プロポーザル方式に係る事業者提案について、組合にて基礎審査を実施後、提案書及び入札価格を総合的に審査した。

この度、選定委員会における審査を終えて優先交渉権者を選定したので、ここに審査講評を取りまとめるものである。

足柄上地区新可燃ごみ処理施設事業者選定委員会
委員長 宮脇 健太郎

足柄上地区新可燃ごみ処理施設事業者選定委員会委員

| 委員区分 | 所属・役職 | 氏 名 |
|------|-------------------|--------|
| 委員長 | 明星大学 教授 | 宮脇 健太郎 |
| 副委員長 | (一財)日本環境衛生センター 理事 | 藤原 周史 |
| 委員 | (公社)全国都市清掃会議 技術部長 | 八 鍬 浩 |
| // | 南足柄市環境経済部参事 | 小林 幸文 |
| // | 南足柄市環境課長 | 鈴木 康弘 |
| // | 中井町産業環境課長 | 須藤 肇 |
| // | 大井町参事兼生活環境課長 | 豊田 洋実 |
| // | 松田町環境上下水道課長 | 鍵和田 龍太 |
| // | 山北町環境課長 | 齋藤 啓裕 |
| // | 開成町環境課長 | 高橋 清一 |
| // | 足柄東部清掃組合 所長 | 川本 博孝 |
| // | 足柄西部清掃組合 事務所長 | 土井 覚 |

第1章 事業の概要

1 事業名称

新可燃ごみ処理施設整備・運営事業

2 対象となる公共施設等の種類

一般廃棄物処理施設

3 公共施設等の管理者

足柄上衛生組合

4 事業の目的

南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町の1市5町で構成された本組合において、新可燃ごみ処理施設の整備を計画しており、令和11年度の完成を目指して、事業を推進する方針としている。

本施設は、地域の公衆衛生の向上と維持を図るとともに、地域の循環型社会形成の中核施設としてエネルギー回収等を行うことを目的として整備すると同時に、本事業は、民間事業者の経営能力及び技術的能力を活用することにより、本施設の効率的かつ効果的な設計建設及び運営管理を行い、本組合の財政負担の軽減と公共サービスの一層の向上を図ることを目的とする。

5 事業概要

(1) 事業予定地

| 項目 | 概要 |
|--------|------------------------------|
| 計画地所在地 | 神奈川県南足柄市内山 48-1 (南足柄市清掃工場用地) |
| 敷地面積 | 8,218.36m ² |

(2) 施設の概要

| 項目 | 概要 |
|-------|--|
| 処理方式 | ストーカ方式 |
| 処理能力 | 80t/日 (40t/24h×2 炉) |
| 処理対象物 | (常時) 可燃ごみ、可燃残さ、選別残さ (適時) 鳥獣の死骸 (非常時) 災害廃棄物 |

6 事業期間

本事業の事業期間は、以下に示すとおりとする。

- ① 設計建設期間：契約締結日から令和12年3月31日まで（4年間）
- ② 運営管理期間：令和12年4月1日から令和32年3月31日まで（20年間）

7 事業方式

本事業は、DBO（Design：設計、Build：建設、Operate：運営）方式により実施する。

組合は、新可燃ごみ処理施設を所有するものとし、本事業の設計・建設業務及び運営維持管理業務を一括して行うものとする。

なお、新可燃ごみ処理施設の設計・建設については、循環型社会形成推進交付金の対象事業として実施するものである。

第2章 審査方法等

1 入札の方法

本事業は、新可燃ごみ処理施設の整備及び運営を一体的に行う DB0 方式の事業方式を採用しており、本施設の基本性能を発揮させつつ、民間の創意工夫の提案を取り入れた良質な運営管理と経費の効率化を図る必要があることから、公募型提案方式（プロポーザル方式）により実施した。

2 優先交渉権者選定までの経過

優先交渉権者選定の経過は、表1のとおりである。

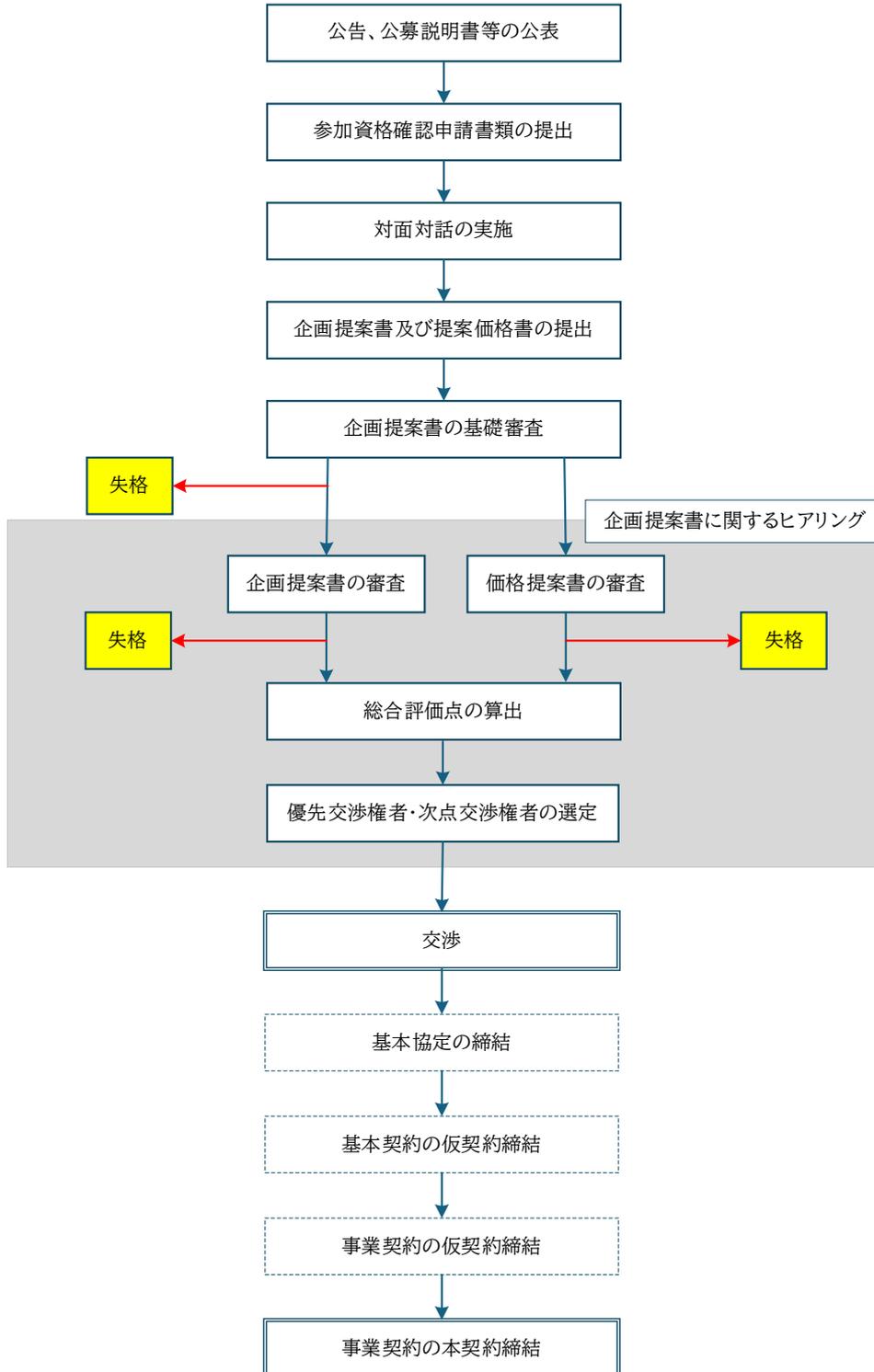
表1 優先交渉権者選定の経過

| 日程 | 内容 |
|---------------|--|
| 令和6年8月30日(金) | 令和6年度 第1回委員会 (議事) アンケート調査等について |
| 令和7年1月17日(金) | 令和6年度 第2回委員会 (議事) アンケート調査結果、実施方針案等について |
| 令和7年2月26日(水) | 令和6年度 第3回委員会 (議事) 実施方針案、公募説明書案、様式等について |
| 令和7年4月18日(金) | 令和7年度 第1回委員会 (議事) 公募説明書案、優先交渉権者選定基準書案、要求水準書案等について |
| 令和7年6月25日(水) | 実施方針の公表 |
| 令和7年7月14日(月) | 公告、公募説明書等の公表 |
| 令和7年7月23日(水) | 現地見学会 |
| 令和7年7月25日(金) | 公募説明書等に関する質問書の受付期限 |
| 令和7年8月1日(金) | 公募説明書等に関する質問書への回答 |
| 令和7年8月8日(金) | 参加資格確認申請書類の受付期限 |
| 令和7年8月15日(金) | 参加資格確認結果通知 |
| 令和7年8月22日(金) | 要求水準書等に関する質問書の受付期限 |
| 令和7年8月29日(金) | 要求水準書等に関する質問書への回答 |
| 令和7年9月19日(金) | 対面対話の申込期限 |
| 令和7年10月1日(水) | 対面対話の実施 |
| 令和7年10月17日(金) | 対面対話における確認事項への回答 ※10月20日(月)一部修正 |
| 令和7年11月7日(金) | 企画提案書・価格提案書の受付期限 |
| 令和7年11月18日(火) | 令和7年度 第2回委員会 (議事) 企画提案書概要説明等について |
| 令和7年11月21日(金) | 企画提案書に対する質問書の送付 |
| 令和7年12月12日(金) | 企画提案書に対する質問回答期限 |
| 令和8年1月14日(水) | 令和7年度 第3回委員会 (議事) 企画提案書の審査、技術評価点及び価格評価点の確定、優先交渉権者の選定、審査講評について |

3 優先交渉権者決定の手順

本事業の優先交渉権者の選定は、図1に示す手順で実施した。

図1 優先交渉権者決定の手順



※優先交渉権者の選定委員会の事務は図中の網掛け部分となる。

4 審査手順

(1) 基礎審査

①参加資格確認申請書類の審査

組合は、提出された参加資格確認申請書類より、公募説明書に記載の応募者の備えるべき参加資格要件を満たしていることを確認した。

②企画提案書の基礎審査

組合は、企画提案書に記載された内容と、要求水準書の内容に齟齬がないことを確認した。

(2) 企画提案書の評価基準及び得点化方法

企画提案書の内容を技術評価点とし、表2に示す考え方に基づいて、選定委員会で評価を行い、非価格要素の得点化を行った。

表2 企画提案書の評価基準及び得点化方法

| 評価段階 | 評価基準 | 得点化方法 (技術評価点) |
|------|--|------------------|
| A | 評価項目において、要求水準を超える実現可能な提案があり、大きな効果が期待できる。 | 配点×1.00 |
| B | AとCの中間的な提案である。 | 配点×0.75 |
| C | 評価項目において、要求水準を理解した提案であり、一定の効果が期待できる。 | 配点×0.50 |
| D | CとEの中間的な提案である。 | 配点×0.25 |
| E | 評価項目が、要求水準を満たす程度である。 | 配点×0.00 |

(3) 提案価格書の得点化方法

応募者が提示した提案価格書を価格評価点として、表3に示す考え方に基づいて、選定委員会で決定した得点化方法により、価格要素の得点化を行った。

表3 提案価格書の得点化方法

| 得点化方法 |
|--|
| 価格評価点 = 配点 × (最低提案価格 ÷ 応募者の提案価格) ※価格評価点は小数第3位を四捨五入して、小数第2位まで算出する。 |

(4) 総合評価点の得点化方法

企画提案書の評価した技術評価点と、提案価格書の評価した価格評価点を、表4に示す考え方に基づいて、総合評価点を算定した。

なお、技術評価点は60点満点、価格評価点は40点満点とし、総合評価点は100点満点とし、技術評価点については、点数が36点未満(60%未満)であった場合は失格とするものとした。

表4 総合評価点の得点化方法

| 得点化方法 |
|-----------------------|
| 総合評価点 = 技術評価点 + 価格評価点 |

(5) 評価項目

組合は、応募者の企画提案書については、表5に示す項目及びポイントの評価した。

表5 評価項目

| 評価項目 | | 評価のポイント | | 配点案 |
|-----------------|---------------|--|---|-----|
| 事業計画に関する事項 | 事業実施体制 | a | 本事業の特徴を踏まえた上で、建設段階における確実な施工体制、長期的かつ安定的に事業を遂行するための運営体制（セルフモニタリング・本事業の継続に対するバックアップの考え方などを含む）に関する提案があるか。 | 3 |
| | リスク管理 | a | 本事業の特徴を踏まえた上でリスクに対する管理方針及びその対策（負担者、保険活用等）について提案があるか。 | 4 |
| | 地域への貢献 | a | 設計・建設、運営管理の各段階における地元企業（本組合の構成市町内に本店を有している企業）の活用方法（発注分野数、発注額等）に関する具体的な提案があるか。 | 5 |
| b | | 運営管理段階における地元人材（本組合の構成市町内に在住している人材）の活用方針（雇用方法・雇人数・育成方法等）に関する具体的な提案があるか。 | | |
| 設計段階における事項 | 動線計画に関する事項 | a | 建設地前面のアクセス道路での渋滞を回避するために、敷地内での動線計画（待機車両、車両交差、駐車場等）に工夫が認められる提案があるか。 | 5 |
| | 環境保全対策に関する事項 | a | 要求水準書に示す公害防止基準値を遵守するための処理技術や、ランニングコストへの影響を考慮した使用薬剤の最適化等を踏まえた具体的な提案があるか。 | 5 |
| | 浸水対策に関する事項 | a | 事業予定地は浸水想定区域（3.0～5.0m未満）に該当していることを踏まえた造成計画や施設での対応方法について具体的な提案があるか。 | 4 |
| | 施設の長寿命化に関する事項 | a | 運営期間中の補修・更新等に関する費用の最小化、運営期間終了後の基幹改良工事の考え方に関する具体的な提案があるか。 | 3 |
| 建設工事段階における事項 | 工事工程の遵守 | a | 工期を確実に遵守するための工夫及び対策等が十分に検討された提案があるか。（概略工事工程、工程遅延回避、工程遅延時対応及び品質管理等を具体的に示すこと。） | 4 |
| | 工事期間中の配慮 | a | 工事期間中に必要な安全対策や、建設工事期間中の周辺地域等への配慮について具体的な提案があるか。（具体的に想定される事例を挙げて、その対策を示すこと。） | 4 |
| 運営管理段階における事項 | 運営期間中の安全対策 | a | 運転管理上の安全確保の工夫（ヒューマンエラーの防止などを含む）について具体的な提案があるか。（具体的に想定される事例を挙げて、その対策を示すこと。） | 3 |
| | 施設の安定稼働 | a | 処理対象物が減少し、ごみの発熱量が低下した場合における安定稼働の工夫について具体的な提案があるか。 | 4 |
| | | b | 野生動物等（イノシシや鹿等）の処理について、衛生面及び作業性の観点で具体的な提案があるか。 | |
| | 処理不適合物の監視 | a | 処理対象物に処理不適合物が混入した場合における監視方法について具体的な提案があるか。 | 3 |
| 効率的な人員配置計画 | a | 効率的な施設の運営管理を遂行するための技術面での工夫や人員配置計画について具体的な提案があるか。 | 3 | |
| 脱炭素への対応に関する事項 | 脱炭素対策 | a | 将来的のごみ量の変動を考慮した上で、エネルギー回収率を向上させる工夫や売電収入を最大化するための工夫に関して具体的な提案があるか。 | 4 |
| 自然災害や事故対応に関する事項 | 自然災害及び事故対応 | a | 事業予定地における自然災害、施設内での事故（ごみピット火災など）等の当該事象が発生した後の迅速な焼却処理の再開について具体的な提案があるか。 | 3 |
| 環境教育に関する事項 | 環境教育 | a | 施設見学者（主に小学生の社会科見学）に対して、創意工夫により過度な設備投資を伴わない費用対効果の高い環境教育や情報提供等が実施できる具体的な提案があるか。 | 3 |
| 技術評価点 | | | | 60 |
| 価格評価点 | | | | 40 |
| 総合評価点 | | | | 100 |

第3章 優先交渉権者選定結果

1 資格審査

令和7年7月14日に組合が公募説明書等の公表を行い、令和7年8月8日までに参加資格確認申請書類を受け付けたところ、以下の2社から申請があった。

組合において、参加資格確認申請書類の審査にて当該の参加資格を確認し、令和7年8月15日に応募者に対し、参加資格を有することを書面にて通知した。

なお、選定委員会による提案書の技術審査にあたっては、審査の公平性を期すため、すべての書類において応募者の企業名は伏せ、表6に示す受付企業名により識別して審査を行った。

表6 参加資格審査申請書等提出グループ

| | | |
|-------|------------------|-----------|
| 受付企業名 | セグロセキレイ | ヤマドリ |
| 代表企業名 | JFE エンジニアリング株式会社 | カナデビア株式会社 |

※以下、受付企業名セグロセキレイは「セグロセキレイグループ」、受付企業名ヤマドリは「ヤマドリグループ」として記載している。

2 企画提案書の基礎審査

提出された企画提案書をもとに基礎審査を組合において行い、その結果を選定委員会に報告した。

2社ともに公募説明書等に示す内容を満足していること等が確認されたため、基礎審査に合格していると認められた。

3 企画提案書に関するヒアリング及び企画提案書の技術審査

選定委員会は、令和8年1月14日に提案書の技術審査を行った。

審査に際し、選定委員会による企画提案書に関するヒアリングを実施し、応募者から提案内容の説明や委員による質疑を行った。

選定委員会は、技術審査の評価項目について、適確な提案がなされているかの審査を行い、企画提案書の技術評価点に関する得点化を行った。

審査結果は、表7のとおりである。

表7 企画提案書に関する得点結果（技術評価点）

| 評価項目 | | 配点 | セグロセキレイ グループ | ヤマドリ グループ |
|-----------------|---------------|----|-----------------|--------------|
| 事業計画に関する事項 | 事業実施体制 | 3 | 2.13 | 2.13 |
| | リスク管理 | 4 | 2.83 | 2.58 |
| | 地域への貢献 | 5 | 3.75 | 3.75 |
| 設計段階における事項 | 動線計画に関する事項 | 5 | 4.48 | 3.65 |
| | 環境保全対策に関する事項 | 5 | 4.06 | 3.75 |
| | 浸水対策に関する事項 | 4 | 3.00 | 2.75 |
| | 施設の長寿命化に関する事項 | 3 | 2.25 | 1.94 |
| 建設工事段階における事項 | 工事工程の遵守 | 4 | 2.42 | 2.33 |
| | 工事期間中の配慮 | 4 | 3.00 | 2.75 |
| 運営管理段階における事項 | 運営期間中の安全対策 | 3 | 1.94 | 1.69 |
| | 施設の安定稼働 | 4 | 3.50 | 2.83 |
| | 処理不適物の監視 | 3 | 2.13 | 2.06 |
| | 効率的な人員配置計画 | 3 | 1.81 | 1.63 |
| 脱炭素への対応に関する事項 | 脱炭素対策 | 4 | 3.50 | 3.33 |
| 自然災害や事故対応に関する事項 | 自然災害及び事故対応 | 3 | 2.25 | 2.06 |
| 環境教育に関する事項 | 環境教育 | 3 | 1.75 | 1.88 |
| 技術評価点 | | 60 | 44.80 | 41.11 |

企画提案書に関する事項の各審査項目についての講評は、表8のとおりである。

表8 企画提案書に関する各審査項目の講評

| 評価項目 | 提案内容に対する講評 |
|---------------|--|
| 事業計画に関する事項 | |
| 事業実施体制 | <ul style="list-style-type: none"> ・両グループともに、豊富な建設実績や運営管理実績を有する企業が代表企業となり、地元企業との連携、緊急時のバックアップ体制、第三者機関によるモニタリングの実施が提案されていた。 |
| リスク管理 | <ul style="list-style-type: none"> ・両グループともに、本事業におけるリスク抽出や未然防止対策、不測の事態に備えた各種保険の付保が提案されていた。 |
| 地域への貢献 | <ul style="list-style-type: none"> ・両グループともに、本事業全般に関して地元企業への発注が計画されており、地域貢献を重視された提案となっていた。 ・また、両グループともに、運営管理段階において地元人材の確保や、OJTによる人材育成により将来的には地元人材で施設の運転管理を可能とする提案となっていた。 |
| 設計段階における事項 | |
| 動線計画に関する事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・両グループともに、来場者用車両とごみの搬入車両のエリアを考慮し、かつ搬入車両の渋滞を考慮した動線計画が提案されていた。 ・特にセグロセキレイグループは、場内動線において全ての関係車両が交差しない提案や緩和勾配を考慮したランプウェイの提案などを高く評価した。 |
| 環境保全対策に関する事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・両グループともに、AIを活用した運転技術の導入により、薬剤使用量の低減や、公害防止基準に対する運営管理側での要監視基準が提案されていた。 ・特にセグロセキレイグループの方が、薬剤を使用しないNOx対策の提案などを高く評価した。 |
| 浸水対策に関する事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・両グループともに、盛土や防水建具（防水扉・防水シャッターなど）などにより浸水被害を防止する提案となっていた。 |
| 施設の長寿命化に関する事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・両グループともに、将来的な施設の長寿命化を見据えた機械設備の導入、耐久性を考慮した資材の採用、大型機器の更新等を踏まえたスペースの確保などが提案されていた。 ・特にセグロセキレイグループの方が、蒸気を使わないボイラーのクリーニングを採用している提案などを高く評価した。 |
| 建設工事段階における事項 | |
| 工事工程の遵守 | <ul style="list-style-type: none"> ・両グループともに、地下工事を少なくする工法、プラント機器のブロック化、工事に伴う責任者の配置による施工品質の確保などを行い、工事工程を遵守する提案がされていた。 |
| 工事期間中の配慮 | <ul style="list-style-type: none"> ・両グループともに、周辺地域に配慮した取組や工事車両の進入退出の安全性確保などが提案されていた。 ・特にセグロセキレイグループは、事業予定地周辺に仮設用地を確保する提案などを高く評価した。 |

| 評価項目 | 提案内容に対する講評 |
|-----------------|--|
| 運営管理段階における事項 | |
| 運営期間中の安全対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・両グループともに、過去の事故事例や経験に基づいた未然防止策（ヒューマンエラーによる災害発生防止策など）が提案されていた。 |
| 施設の安定稼働 | <ul style="list-style-type: none"> ・両グループともに、ごみ質範囲の拡大、焼却負荷率の拡大などにより、安定稼働（燃焼）を実現する提案がされており、また、ごみクレーン AI 自動運転により、ごみの均質化を図る提案となっていた。 ・野生動物等（イノシシや鹿等）の処理に関する提案では、両グループともに衛生処理や施設利用者への配慮を踏まえた提案がされていた。 ・特にセグロセキレイグループの死骸の腐敗対策として動物冷凍庫を設置する提案などを高く評価した。 |
| 処理不適物の監視 | <ul style="list-style-type: none"> ・両グループともに、市民啓発、計量棟・プラットホームにおける確認や展開検査などを実施する提案や、搬入時や展開検査時に発見されたりチウムイオン電池の回収管理に対する提案がされていた。 |
| 効率的な人員配置計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・両グループともに、遠隔監視やリモートセンターの支援などのサポート体制による運営管理体制の省人化が提案されていた。 |
| 脱炭素への対応に関する事項 | |
| 脱炭素対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・両グループともに、高効率発電を可能とする発電技術を導入すると同時に、代表企業の新電力会社による電力の買取や地産地消に関する提案がされていた。 |
| 自然災害や事故対応に関する事項 | |
| 自然災害及び事故対応 | <ul style="list-style-type: none"> ・両グループともに、AI 検知システムによるごみピットの火災の早期対応、自然災害や事故対応に対する早期復旧に向けた各種サポート体制が提案されていた。 |
| 環境教育に関する事項 | |
| 環境教育 | <ul style="list-style-type: none"> ・両グループともに、本施設での環境教育については、それぞれで思想は異なるものの、効果的な見学者ルートや展示物が提案されていた。 ・また、展示物についても運営期間となる 20 年間の間に適時更新することが提案されていた。 |

4 提案価格書の審査

令和 8 年 1 月 14 日に選定委員会において提案価格書を開示し、提案上限価格の範囲内であることを確認し、提案価格書の得点化を行った。得点結果は、表 9 のとおりである。

表 9 提案価格書の審査における得点結果

| | 提案上限価格 | セグロセキレイ グループ | ヤマドリ グループ |
|--------------|------------------|------------------|------------------|
| 提案上限価格 | 30,800,000,000 円 | 22,340,000,000 円 | 23,628,772,000 円 |
| 設計・建設事業に係る対価 | 18,000,000,000 円 | 14,550,000,000 円 | 15,797,805,000 円 |
| 運営管理業務に係る対価 | 12,800,000,000 円 | 7,790,000,000 円 | 7,830,967,000 円 |
| 価格評価点 | 40.00 点 | 40.00 点 | 37.82 点 |

5 総合評価点の算定

「技術評価点」と「価格評価点」を合計して、表 10 のとおり総合評価点を算定した。

表 10 総合評価点の算定結果

| 応募名称 | 技術評価点 (60 点満点) | 価格評価点 (40 点満点) | 総合評価点 (100 点満点) |
|-----------------|-------------------|-------------------|--------------------|
| セグロセキレイ グループ | 44.80 点 | 40.00 点 | 84.80 点 |
| ヤマドリ グループ | 41.11 点 | 37.82 点 | 78.93 点 |

6 優先交渉権者の選定

選定委員会は、上記の結果に基づき「セグロセキレイグループ（代表企業名：JFE エンジニアリング株式会社）」を優先交渉権者として選定した。

第4章 総評

本事業は、新可燃ごみ処理施設を整備・運営する事業であり、組合管内から排出される可燃ごみを適正に処理する事業である。

また、新可燃ごみ焼却施設は20年という長期にわたり運営維持管理を行うことから、災害発生時も含め安全かつ安定的に処理するだけでなく、公害防止など周辺環境への負担を可能な限り低減するとともに脱炭素化にも配慮した施設であることが求められている。さらに、ごみ処理に伴い発生するエネルギーを有効活用するなど循環経済（サーキュラーエコノミー）に配慮した施設とするとともに、周辺環境との調和や環境学習が行える地域に親しまれる施設であることが求められている。

本事業では、施設の設計・建設及び運営維持管理を一括して発注するDBO方式を採用しており、組合が求める施設に対して民間事業者の創意工夫を期待するものである。

本プロポーザル応募者の提案は、本事業の目的や各業務の内容について組合が要求する水準を上回る提案内容であった。提案内容が多岐にわたることから、提案書の作成において相当な労力及び費用負担があったものと想定されるため、企画提案書を作成した応募者に対し、敬意を表するとともに深く感謝するものである。

選定委員会は、優先交渉権者として選定したセグロセキレイグループ（代表企業：JFEエンジニアリング株式会社）に対し、提案内容の確実かつ誠実な履行をお願いするところであるが、以下に示す配慮・要望事項にも留意され、より一層の事業の充実を図ることを要望するものである。

- 要求水準事項を遵守し、企画提案書に記載した提案内容を、誠実かつ確実に履行するとともに、事業期間を通じて安全・安心なごみ処理を継続し、周辺環境の保全に努めること。
- 実際の運用において、事故や自然災害発生時の対応は、迅速かつ的確な対応に努めること。
- 本地域においては、ごみ減量化や資源化の推進等を進めるため、将来的にはごみ処理量の減少が想定されることから、こうした状況においても本施設の機能や性能を維持できる適切な運営管理に努めること。
- 企画提案書において、最新のAI技術等の導入が提案されているが、それらが適切に運用されていることを事業者自らが検証するとともに、検証結果等を適時組合に報告すること。
- プラットホーム内での一般車両と収集車両の事故を未然に防ぐ必要があるため、安全性に配慮した幅員について、実施設計段階において組合と十分な協議を行うこと。
- 運営管理にあたり、運転人員が緊急時においても速やかに対応できるような人材育成に努めること。
- 本施設の建設段階や運営管理段階においては、周辺地域に対して誠意を持った対応に努めること。

セグロセキレイグループ（代表企業：JFEエンジニアリング株式会社）に対しては、上記の配慮・要望事項について、組合と十分な協議を行い、契約の公平性を妨げない範囲で真摯な対応に努め、今後の事業期間を通して、質の高い公共サービスを提供するよう期待する。

最後に、組合は、セグロセキレイグループ（代表企業：JFEエンジニアリング株式会社）と20年以上にも及ぶ本事業の良きパートナーとして、地域との信頼関係を築き、本事業を適正かつ適切に推進することを望むものである。